

コーポレートガバナンス

当社は、お客さま、株主、社会、社員などのマルチステークホルダーからの負託に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス基本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築します。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンス強化の取組み

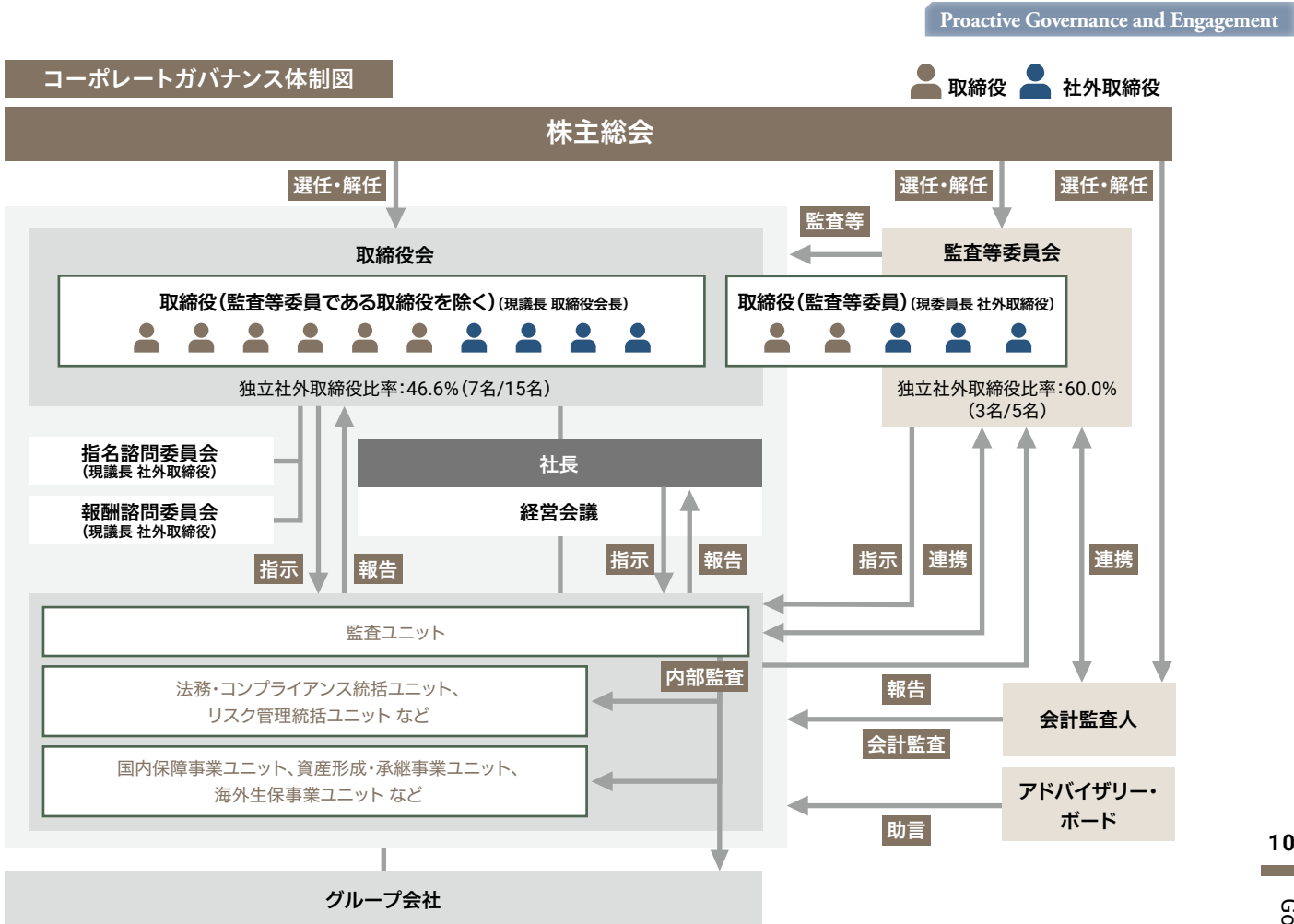
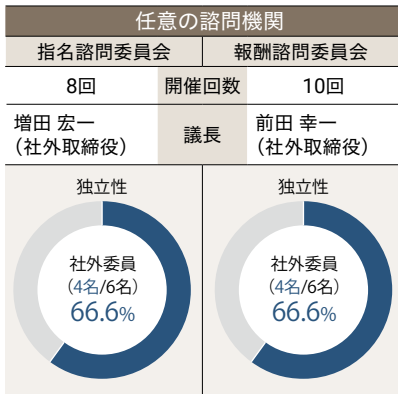
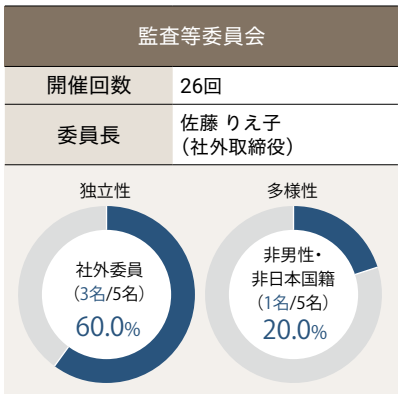
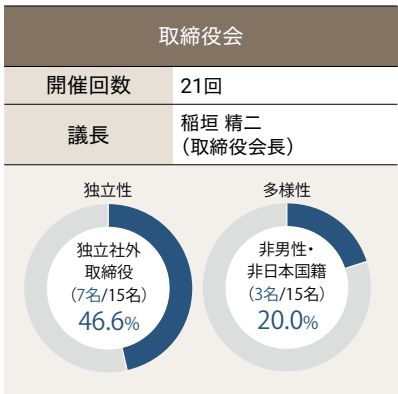
	旧第一生命	第一生命HD
体制・機関設計・グループガバナンス	2010東京証券取引所（第一部）へ上場 2013アドバイザー・ボードを設置 2014グループ内部統制基本方針などを制定 2015コーポレートガバナンス基本方針を制定	2016持株会社体制・監査等委員会設置会社へ移行 2023当社と第一生命の社長の兼任を解消
実効性・監督と執行の分離	2014社外取締役に対する独立性基準を制定 2014取締役会の自己評価開始	2016監査等委員会の自己評価開始 2017指名諮問委員会・報酬諮問委員会の自己評価開始 2020取締役会議長が代表取締役を兼任しない体制へ移行
報酬制度	2011株式報酬型ストックオプションを導入	2018譲渡制限付株式報酬制度を導入 2021KPIとして相対TSRを導入 2022業績連動型株式報酬制度を導入

コーポレートガバナンス体制

監査等委員会の設置に加え、社外取締役の選任および任意の委員会の設置などにより、社外の視点も踏まえた実効的なコーポレートガバナンス体制を構築しています。

コーポレートガバナンス体制の概要（2024年6月23日時点）

機関設計	監査等委員会設置会社	役員報酬の内訳	①基本報酬 ②単年度業績連動報酬
取締役の任期	1年 ただし、監査等委員である取締役は2年		③譲渡制限付株式報酬 ④業績連動型株式報酬
在任期間の上限	社外取締役：8年 監査等委員である取締役：12年	任意の諮問機関	指名諮問委員会および報酬諮問委員会
		会計監査人	有限責任 あずさ監査法人



取締役会の機能・構成

取締役会は、グループの経営戦略、経営計画などの重要な意思決定および業務執行の監督を行っています。経営を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識および経験を有する社内取締役と、監督機能を十分に発揮するための高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外取締役で構成し、取締役会のダイバーシティ（多様性）についても考慮のうえ、社外取締役を原則として3分の1以上選任しています。一方、定款に定める人数の上限のほかには具体的な制限を設けず、当社の中長期的な企業価値向上に資するコーポレートガバナンスの強化や取締役会実効性の向上に必要な人財かつ十分な人数で構成されることに重きを置いております。

役割

監査等委員会 ^{※1}	取締役会から独立した機関として、取締役の職務の執行、グループの内部統制システムなどについて、適法性・妥当性の観点からの監査や、取締役などの選任・報酬に関する意見陳述を通じて、取締役会への監督機能を担います。財務・会計・法務の十分な知見を有する者を含み、生命保険事業にかかる知見を有する社内監査等委員と、高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外監査等委員で構成しています。
指名諮問委員会 ^{※2/} 報酬諮問委員会 ^{※2}	経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問機関として設置し、各委員会案を審議・決定のうえ、取締役会に付議しています。なお各委員会における主な諮問事項は以下のとおりです。 - 指名諮問委員会：当社および第一生命の取締役ならびに第一生命の監査役の選解任 - 報酬諮問委員会：取締役、執行役員の報酬に関する事項
経営会議	社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を開催し、グループ経営上の重要事項および重要な業務執行の審議を行っています。
アドバイザー・ボード	経営事項全般に関して社外の有識者より中長期的な視点に基づき幅広い助言を得ることによるガバナンスのさらなる強化・充実などを目的に、アドバイザー・ボードを設置しています。

※1 社外取締役が委員長 ※2 社外取締役が議長

取締役会の実効性向上に向けた取組み

コーポレートガバナンスの一層の強化に向け、取締役会の意思決定の有効性等を担保するため、取締役会の実効性に関する自己評価を2014年度より毎年実施し、翌年度以降の運営改善につなげています。

2023年度評価においては、第三者機関にて、全取締役に無記名方式の事前アンケートを実施したうえで、各取締役に対する1時間の個別インタビューを行いました。事前アンケートは「全体評価」「構成」「討議」「運営」「カルチャー」「委員会」「自己評価」「その他」の8区分、全26問で構成されています。第

三者機関より、事前アンケートの回答および個別インタビューの内容に基づく評価および今後の課題・対応の方向性案について提示を受けたうえで、改善策を検討・実行しています。

また、2023年度は、取締役相互評価（ピア・レビュー）として、第三者機関から各取締役にに対し30分間の個別インタビューを実施しました。取締役会の更なる実効性向上に向けて、各取締役が一層貢献度を高めていくうえでの気づきを得るきっかけとなることを企図しています。

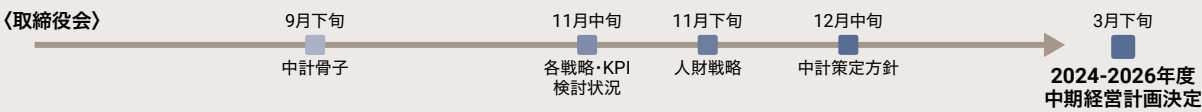
課題	改善策
①グループガバナンス態勢の高度化	●グループガバナンス上の重要課題について認識を共有したうえで、持株会社の取締役会としてモニタリングすべき経営指標の議論をさらに深め、新中期経営計画の検討に反映
②企業価値の向上に資する取締役会のあり方に係る検討・取組み	●議論すべきテーマ等の取締役間での定期的な認識共有 ●戦略議論の論点明確化による社外取締役の知見の活用および議論活性化に資する情報提供・資料作成の実施 ●オフサイトミーティング等を通じて社外取締役の当社事業への理解を深めるための機会を引き続き提供 ●社外取締役と執行のコミュニケーション機会の更なる充実

課題	改善策
①グループガバナンス態勢の高度化	●CXO、事業オーナーによる報告の充実 ●海外や非保険領域の事業会社の事業戦略に関する報告の充実
②グループ戦略議論の充実	●オフサイトミーティング等も活用し、グループベースのリソース配分や中長期的な事業ポートフォリオに関する議論を実施
③取締役会事務局機能の更なる強化	●適切なアジェンダ設定や説明資料の品質安定化の観点で、取締役会室から各部署へのフィードバックを強化 ●案件の論点をより明確化すべく、説明に用いるサマリー資料の雛型を改善 ●議論の充実に向けて各取締役が事前に案件の内容を把握する時間を確保すべく、資料提供のタイミングを早期化

2023 年度の具体的な改善取組みの例

①グループガバナンス態勢の高度化

- グループガバナンス上の課題として、事業会社への当社のガバナンス発揮のあり方について更なる整理を実施
- 持株会社がモニタリングすべき経営指標として適切な新中期経営計画のKPI設定に向け、修正ROE>資本コストを実現するための指標設定や、2025年度末の新経済価値規制導入を見据えた定義変更等に係る議論を実施
- 新中期経営計画関連の議案は、意見交換会や事前説明会を活用し年間を通じて議論の時間を十分に確保することで実効的な審議プロセスを実現（以下スケジュール参照）



②企業価値の向上に資する取締役会のあり方に係る検討・取組み

a) 議論すべきテーマの認識共有

- 2023年度第1回取締役会において、議長より、当年度は戦略議論や適切なリスクテイク、執行に対する実効性の高い監督といった視点に軸足をおく方針を共有
- 年間議案上程スケジュールを策定し、2023年度終了時にあるべき状態からバックキャストした実効的なスケジュールおよび議論内容を実現
- 議論の進捗や状況変化に応じて上程すべき議案のアップデートやリスクスケジュールを行い適宜取締役会にて合意

b) 資料における論点明確化

- 議論活性化に資する要素の充足を企図し、サマリー資料の雛型を提供
- 取締役会室が資料の事前確認を行い、必要に応じて更なる論点明確化に向けたフィードバックを実施

c) 社外取締役の当社グループ事業への理解促進およびコミュニケーション機会の更なる充実

- 社外取締役と執行役員との対話や事業所視察を通じて、当社の課題や目指すべき方向性について相互に理解を深め、中期経営計画策定等の議論を行ううえでの土台を強化

③その他の取締役会実効性向上に向けた取組み

- 買収案件等、執行による果断なリスクテイクを後押しすべく機動的に議論の機会を設け、当社取締役会の機能を十分に発揮（臨時取締役会6回、臨時意見交換会3回）

当社取締役の有する見識および経験（取締役スキルマトリクス）

当社では、持株会社としての監督機能の発揮と中期経営計画の適切な遂行に向け、取締役に必要な見識および経験を以下のとおり定めております。具体的には、生命保険事業の特性等を踏まえた保険持株会社の取締役として必要とされる見識および経験として①～⑦を、中期経営計画を踏まえた今後の重要な事業戦略・経営課題に関する見識および経験として⑧～⑪を定めております。

当社取締役の一覧は以下のとおりです。

氏名	役職	① 企業経営	② グローバル	③ 保険事業	④ 金融・ 資産運用	⑤ 資本 政策・ 財務会計	⑥ 法務・ コンプライアンス	⑦ リスク 管理	⑧ IT・ デジタル ／DX	⑨ M&A／ 新規事業	⑩ サステナ ビリティ	⑪ 人財 マネジ メント
稲垣 精二	取締役会長	✓	✓	✓	✓	✓		✓		✓	✓	✓
菊田 徹也	代表取締役社長 CEO	✓	✓	✓	✓	✓		✓		✓	✓	✓
山口 仁史	代表取締役専務執行役員 海外生保事業オーナー	✓	✓	✓		✓				✓		✓
曾我野 秀彦	取締役常務執行役員 CSuO	✓	✓	✓	✓						✓	✓
北堀 貴子	取締役常務執行役員 CCXO(JP)	✓		✓					✓			
隅野 俊亮	取締役	✓	✓	✓		✓	✓	✓		✓	✓	✓
井上 由里子	社外取締役						✓		✓		✓	
新貝 康司	社外取締役	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
ブルース・ミラー	社外取締役		✓	✓			✓	✓			✓	✓
石井 一郎	社外取締役	✓	✓	✓						✓		✓
柴垣 貴弘	取締役 （常勤監査等委員）	✓		✓								
山腰 憲司	取締役 （常勤監査等委員）		✓		✓	✓						✓
佐藤 りえ子	社外取締役 （監査等委員）						✓	✓				
増田 宏一	社外取締役 （監査等委員）	✓				✓						
永瀬 悟	社外取締役 （監査等委員）	✓	✓	✓	✓	✓		✓				✓

（注）専門的な知識・経験を有している、又は各分野における事業責任者の経歴がある場合に、該当項目にチェックをしています。

サクセッションプラン

社長をはじめとした当社のサクセッションプラン（後継者計画）は定款に規定する指名諮問委員会において議論しています。

取締役の選解任において適格性の観点から確認を行い、委員会案を審議、決定のうえ、取締役会に付議しています。その際には、候補者に関する第三者評価なども活用しているほか、候補者と指名諮問委員の面会の機会を設定するなど、委員会の実効性向上にも取り組んでいます。委員会は、会長、社長および社外委員で構成し、社外委員は取締役会で選定しています。また、独立性を確保するため、委員の過半数を社外委員としていることに加え、報酬諮問委員会との相互の情報共有や多様な意見を委員会審議の参考とすることを目的として、委員以外の社外取締役もオブザーバーとして参加しています。

コーポレートガバナンス基本方針（抜粋）

指名諮問委員会

(1)役割

指名諮問委員会は、取締役会の諮問委員会として、当社および第一生命の取締役ならびに第一生命の監査役の選解任手続において適格性の観点から確認を行い、委員会案を審議、決定の上、取締役会に提出する。

(2)全体の構成

指名諮問委員会は、会長、社長、および社外委員で構成し、社外委員は、社外取締役または社外有識者から取締役会が選任する。また、同委員会の独立性を確保するため、委員の過半数を社外委員とする。

指名諮問委員会の主な審議テーマ

- 取締役候補者（案）
- 取締役等のサクセッションプラン（後継者計画）に関する事項

役員報酬

当社は、役員報酬制度を当社グループビジョンの実現を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置付け、基本方針、基本原則および決定プロセスを以下のとおりとしています。

基本方針

- 中長期的な目線を持って、ステークホルダーとの価値共有を実現する仕組みであること
- 役割・責任の大きさおよびその発揮度合いを反映した、公正な報酬体系、適切な水準であること
- 会社・個人業績と連動することで、各役員の貢献を評価し、グループとして重視する価値創造実現を後押しすること

基本原則

- 役割・責任に応じた適切な報酬設計
- グループとして重視する戦略との整合
- 会社・個人業績との連動
- あらゆるステークホルダーとの利益共有
- 適切かつ競争力ある報酬水準
- 客観性・透明性の確保

決定プロセス

当社は社外取締役以外の取締役（取締役会長などの業務執行を行わない取締役および監査等委員を除く。）の役員報酬を、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、基本報酬、単年度業績連動報酬（会社業績報酬、個人業績報酬）および株式報酬（譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬）で構成しています。社外取締役および監査等委員である取締役については、基本報酬のみとしています。また、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、取締役会長などの業務執行を行わない取締役については、単年度業績連動報酬および業績連動型株式報酬については対象外としています。これらの報酬水準は、業種などを考慮した第三者による企業経営者の報酬に関する調査などを参照し、設定することとしています。また、左記の役員報酬の基本方針および基本原則を含む「役員報酬決定方針」を、過半数を社外委員で構成する報酬諮問委員会の審議を経たうえで取締役会で決定しています。

Governance

取締役の報酬体系

	取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)		取締役 (監査等委員)	備考
	社内	社外		
基本報酬	○	○	○	職責に応じた報酬
単年度業績連動報酬	○ ^{※1}	—	—	単年度の業績評価指標の達成度に連動
譲渡制限付株式報酬	○	—	—	中長期的な経営目標の達成、株主との利益共有を目的として設定
業績連動型株式報酬	○ ^{※1,2}	—	—	企業価値向上へのインセンティブとして 経営目標を踏まえ選定する指標の達成度に連動

※1 取締役会長などの業務執行を行わない取締役については対象外

※2 業績連動型株式報酬について、当社の取締役会において、財務諸表の重大な下方修正や対象者による重大な違法行為などがあったと判断した場合、およびその他当社の取締役会で定める事由に該当した場合には、業績評価期間が終了し当社による普通株式の発行または処分がなされた後であっても、その発行又は処分を受けた当社の普通株式（または当該株式の価値に相当する額の金銭）について、当社に対して返還義務を負うものとするなど、いわゆるクローバック条項を設けています

単年度業績連動報酬の主な業績評価指標

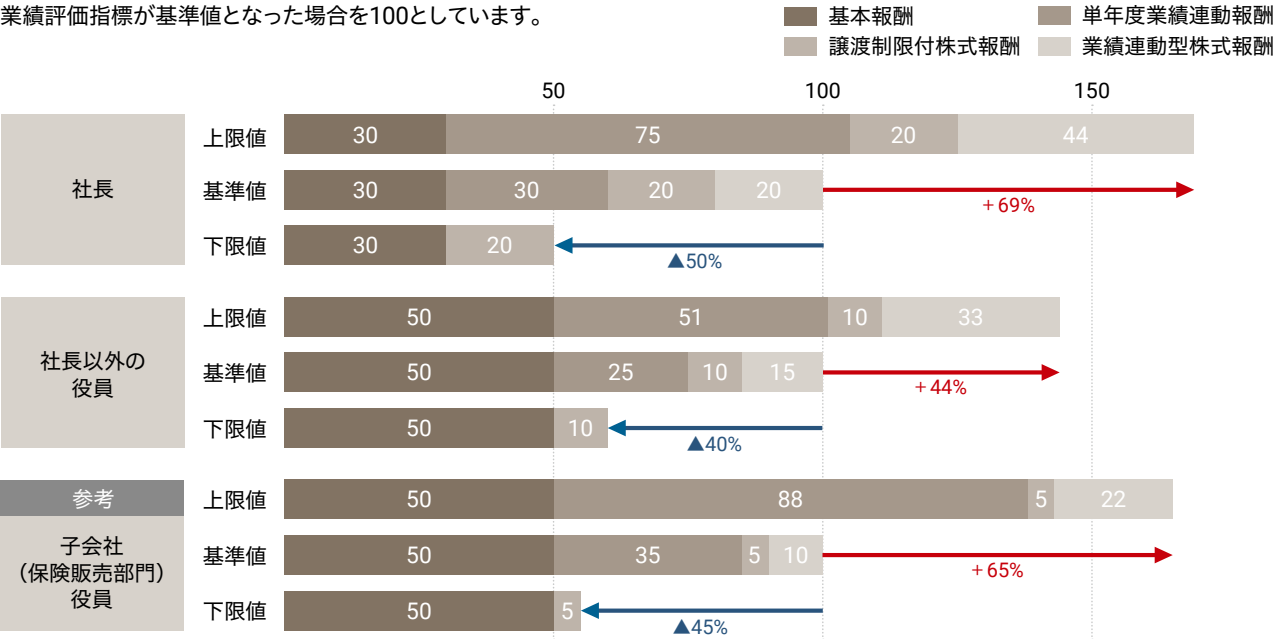
分類	業績評価指標
会計利益	グループ修正利益
将来利益(経済価値)	グループ新契約価値
健全性(経済価値)	資本充足率(ESR)
フリーキャッシュ	フリーキャッシュフロー

業績連動型株式報酬の主な業績評価指標

分類	業績評価指標
市場評価	相対TSR
資本効率	グループ修正ROE
資本効率(経済価値)	グループROEV
サステナビリティ指標	CO ₂ 排出量を含む複数指標からなるサステナビリティ指標パッケージ

執行役員等の報酬等のイメージ

業績評価指標が基準値となった場合を100としています。



会社業績報酬の主要な評価指標にかかる目標及び実績

視点	評価指標	目標 (2022年3月期)	実績 (2022年3月期)
経済価値	グループROEV	3.8%	4.9%
	グループ新契約価値	1,600億円程度	1,268億円
フリーキャッシュ	市場関連リスク削減	▲2,800億円程度	▲3,929億円
	フリーキャッシュフロー	3,100億円程度	3,336億円
会計利益	修正ROE	7.1%	8.0%
	グループ修正利益	2,600億円程度	2,961億円
市場評価	相対TSR ^{※1}	6位	2位
健全性	資本充足率(ESR)	130%以上	227%

※1 以下10社との比較です。

国内保険グループ5社(かんぽ生命保険・T&D HD・東京海上HD・MS&ADインシュアランスグループHD・SOMPO HD)、海外保険グループ5社(Aflac・AXA・Manulife・MetLife・Prudential(米国))

視点	評価指標	目標 (2023年3月期)	実績 (2023年3月期)
経済価値	グループ新契約価値	1,600億円程度	733億円
フリーキャッシュ	フリーキャッシュフロー	3,000億円程度	1,177億円
会計利益	グループ修正利益	2,800億円程度	1,844億円
市場評価	資本充足率(ESR) ^{※2}	130%以上	226%
	連結ソルベンシーマージン比率 ^{※2,3}	400%以上	704%

※2 資本充足率(ESR)及び連結ソルベンシーマージン比率は、加点項目ではなく、いずれか一方又は両方が目標未達成の場合の減点項目として採用しております。

※3 ソルベンシーマージン比率は、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つであります。

取締役の報酬等の総額等に関する事項

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)						対象となる役員の 員数
		基本 報酬	単年度業績連動報酬等		非金銭報酬等(株式報酬)		その他	
			会社業績報酬	個人業績報酬	譲渡制限付株式	業績連動型株式		
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	311	178	8	25	54	44	0	8
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	68	68	-	-	-	-	-	4
監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）	104	104	-	-	-	-	0	2
監査等委員である社外取締役	72	72	-	-	-	-	-	3

(注1) 上表に記載の単年度業績連動報酬等については、2022年3月期に係る実績に基づく2023年4月から2023年6月の3ヶ月間の報酬等及び2023年3月期に係る実績に基づく2023年7月から2024年3月の9ヶ月間の報酬等の合計額であります。

(注2) 上表に記載の業績連動型株式報酬については、2023年4月から2024年3月の期間において、当該期間に対する報酬として費用計上された金額であります。

(注3) 非金銭報酬等又はこれに準じた報酬等であると位置付けられる株式報酬は、第一生命グループ全体の株主価値向上への貢献意欲や士気を一層高め、株主の皆さまとの価値共有を可能な限り長期にわたって進めることを目的とする当社の譲渡制限付株式報酬と企業価値向上へのインセンティブとして、中期経営計画をはじめとする第一生命グループの経営目標を踏まえ選定する指標における目標値の達成度合いに連動する当社の業績連動型株式報酬であります。これらのうち譲渡制限付株式報酬は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く。)を対象とするものであり、譲渡制限期間を3年とし、①当該譲渡制限期間中に任期満了又は定年その他当社の取締役会が相当と認める事由により当社又は当社の一定のグループ会社の役員等の地位のいずれかの地位を退任又は退職した場合、退任又は退職直後時点で譲渡制限を解除すること、及び②当該譲渡制限期間中に、交付対象の取締役が禁錮以上の刑に処せられた場合又は重要な法令違反等の一定の事由に該当し、当社の取締役会が相当と認

めた場合には、当社が当該株式を無償取得できること等の条件が付されるときに、③譲渡制限解除後のクローバック条項が設けられております。また、業績連動型株式報酬は、当社の取締役会が定める取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とするものであり、業績評価期間を3事業年度とし、①業績評価期間中継続して、当社の取締役会が定める地位にあったこと、②法令違反その他当社の取締役会で定める一定の非遵行為等がなかったこと、及び③業績連動型株式報酬制度の趣旨を達成するために必要と認める要件を充足すること等の条件が付されるときに、④業績評価期間が終了し当社普通株式の発行又は処分がなされた後のクローバック条項が設けられております。

(注4) 社外取締役が当社から受け取った報酬以外の金額はありません。また、社外取締役が当社の親会社等から受け取った報酬等もありません。

(注5) 上記には、2023年6月26日に当社を退任した監査等委員ではない取締役2名及び同日に就任した監査等委員でない取締役2名を含んでおります。

役員報酬制度の高度化

2022年度に職務価値グレードをベースとした報酬制度をスタートするとともに、中長期の業績を反映させるための業績連動型株式報酬の設定等、役員報酬制度の改革に取り組んできました。2023年度においても更なるグローバル化の推進と事

業領域の拡大を支える当社経営層に対し、市場競争力のある役員報酬の支給に向け報酬水準におけるベンチマーク企業の見直し等を実施し、職責に応じた報酬水準の適用を進めるなど、役員報酬制度の継続的なレベルアップに取り組んでいます。

内部統制体制の整備および運営

当社は、「グループ内部統制基本方針」を制定し、グループの業務の健全性・適正の確保および企業価値の維持と創造を図るにあたっての、内部統制体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。

また、過去に第一生命で発生した金銭不正取得事案も踏まえ、当社でもグループ内部統制システムに関するレベルアップを行い、3つのライン（事業部門、間接・管理部門、内部監査部門）間で意思疎通・情報連携を行うとともに、各ラインはそれぞれの機能に照らした取組みやモニタリングの状況等について定期的に取締役会や経営会議へ報告を行っています。

同時に、グループの内部統制の実効性を高めるため、グループ会社も含めた「内部統制セルフ・アセスメント」を実施しています。同アセスメントでは、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスク発現時の影響や損失の大きさ、リスク統制策の実効性等の視点でその重要性を評価・分析し、適正な業務運営を推進しています。

これらを通じて、3つのラインを軸とした実効性のあるリスクベースでのグループ内部統制体制の実現に向け、継続的に内部統制システムを運営していきます。

コンプライアンス

当社グループは、グループ企業理念を実践し、「事業活動」と「社会的価値の創造」に一体で取り組み、すべてのステークホルダーからの期待を実現することで、持続的な企業価値の創造に努めております。このグループ企業理念を実践するため、すべての役員・社員がプリンシプルベースで考え、行動するにあたっての最も基本的な指針となるものとして、行動規範を制定しております。行動規範はコンプライアンスに限るものではありませんが、コンプライアンスを推進する際によりどころにもなります。

コンプライアンス推進にあたっては、当社グループ事業のグローバル化の進展等ビジネス環境が変容するなか、法令・定款などを遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことに加え、先を見越して潜在的なコンダクト・リスクの把握にも努めるなど、リスクに応じた取組みを行っています。

グループ内部統制基本方針

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制
2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
3. リスク管理に関する体制
4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制
6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
7. 内部監査の実効性を確保するための体制
8. 監査等委員会の職務の執行に関する体制



グループ内部統制基本方針の詳細
https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/in_control/index.html

こうしたコンプライアンスに関わる重要なリスクの把握、グループ各社のモニタリング・指導は法務・コンプライアンス統括ユニットが担い、さらにコンプライアンスに関する重要事項は、CCpO（Chief Compliance Officer）が委員長を務めるグループコンプライアンス委員会で協議し、取締役会、監査等委員会など、経営各機関に報告し、指示を受けています。

2023年度においては、例えば、マネー・ローダリング／テロ資金供与防止、贈収賄防止について、国内のグループ会社の態勢強化に加え、グローバルな事業展開に伴い諸外国の関連法令が域外適用されるリスクを踏まえ、海外のグループ会社の現状を調査のうえ、優先的に態勢強化を行うべき事項を明らかにするとともに、各社に求められる態勢の水準を示すガイドラインをより具体的な内容にする改定に取り組んでおります。

リスク管理

当社グループは、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策等を策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を推進しております。ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策等を策定する際に、リスク管理統括ユニットがその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理することなどにより、リスクの所在、種類および特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、グループリスク管理の強化を推進しております。

当社グループでは、経済価値、会計および規制ベースで各種リスクを統合し、自己資本と対比することで健全性をコントロールしていますが、そのなかでも、内部管理においては経済価値ベースに軸足を置いたリスク管理を実践しています。例えば、経済価値ベースでの資本、リスク量を把握するための計測モデルは、2025年度に導入が予定されている国際保険資本基準（ICS）や国内での経済価値規制の検討状況などを踏まえた態勢整備を進めています。また、当社グループで実施する資本配賦や商品設計にも経済価値ベースの考え方を取り入れ、リスク計測手段との整合性を確保した経営を推進しています。一方で、モデルによるリスクの計量化では捉えきれないリスク事象を認識・把握する際には、金融市場の混乱や大規模災害など過去の出来事や、将来見通しなどにに基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施しています。その上で、健全性に与える影響を分析し、結果を経営会議・取締役会に報告するとともに、必要に応じて市場環境などの確

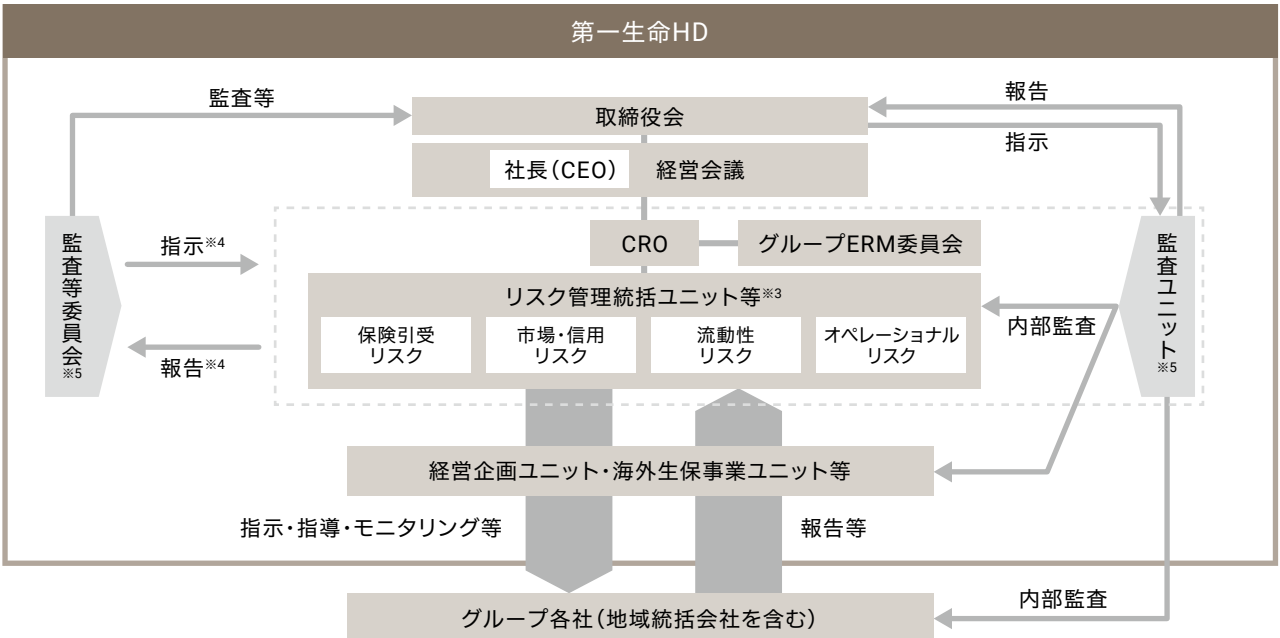
認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施しています。

さらに、当社グループでは、経営に重要な影響を及ぼす可能性のある予見可能なリスクを「重要なリスク」として特定しております。重要なリスクの特定にあたっては、グループ会社における重要なリスクの洗い出し結果をもとに、各リスクの影響度^{※1}・発生可能性を4段階で評価し、ヒートマップを用いて、重要度の高いリスクをグループベースの重要なリスクとして特定し、毎年度見直す運営としております。また、現時点では重要なリスクではないものの、新たに現れてくることが想定されるリスクとして「エマージングリスク^{※2}」の洗い出しも毎年度実施しており、これらのリスクを踏まえた事業計画を策定することで、リスク認識を踏まえたPDCAサイクルを推進し、予兆段階から適切にリスクの管理を実施しております。当社グループは、重要なリスクの管理状況を定期的に経営会議・取締役会に報告しており、その状況を認識したうえでリスクの発生の回避に向けた対応を推進するとともに、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適切な対応に努めております。

※1 影響度は経済的損失額、レピュテーション(売上げ・経営責任・株価への影響)等の要素を考慮
※2 環境変化等により、新たに現れてくることが想定されるリスク



リスク管理の詳細
https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/in_control/administer.html



※3 リスク管理統括ユニットおよび各リスク管理を担当する所管 ※4 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す ※5 監査等委員会と監査ユニットは連携

Governance

ITガバナンス

今日のデジタル領域におけるテクノロジーの進展は目覚ましく、新しいビジネスやサービスが次々と生み出されています。このような世界において、当社グループが持続的な成長に向けて、自らのビジネスモデルの変革を行っていくためには、ITが不可欠の要素であると考えています。「ITガバナンス」は経営者がリーダーシップを発揮し、ITと経営戦略を融合させ、企業の変革と企業価値の向上を実現するための仕組みです。

ITガバナンス

当社グループでは「グループITガバナンス基本方針」を制定し、COBIT5^{※1}をベースとしたITガバナンスを推進しています。また、豊富な知見とスキルを有する人財をCIO兼CDOとして経営層に配置し、グローバル経営体制を強化しました。新たなリーダーのもと、国内外のグループ会社のITトップとの定期的な会議体を通じて、グループのIT・デジタル戦略の共有とグループ内での協業を加速させることで、企業価値の向上に貢献するITを目指しています。

ITによる企業価値の向上を目指す一方、ITシステムの不備によるダウン又は誤作動、あるいはコンピューターが不正使用され、お客さまの信頼や当社の業務運営に影響を及ぼし、当社が損失を被るリスクを「システムリスク」として管理することを徹底しています。システムリスクについては、「グループシステムリスク管理規程」にもとづき、グループ各社に対して、方針・運営体制・プロセスの整備および有効性の継続的な評価と改善を行っています。

サイバーセキュリティ対策

当社グループでは、日々高度化するサイバー攻撃からグループ内の情報資産を保護し、お客さまなどのステークホルダーへ安心・安全・安定を継続して提供するために、「人・組織」「プロセス」「技術」の各領域でサイバーセキュリティ対策のさらなる「進化」を目指しています。

「グループサイバーセキュリティ基本方針」を制定し、サイバーセキュリティ対策において推進する事項をグループ各社で共有しています。また、高度な技術を持つ専任者を中心に構成する「CSIRT^{※2}」を設置し、サイバーセキュリティに関するインシデント対応や規程類の整備、啓発など、グループ内の態勢を強化しています。さらに、複数の外部機関から最新のセキュリティ情報を収集し、グループ内で共有しています。これらの取組みによって、システム面では不正アクセスやウイルスなどの検知・防御の仕組みを複数導入するとともに、多層防御の整備を進めるなど、新たな脅威への対策を随時講じることで、グループ全体としてサイバーセキュリティ対策の最適化に取り組んでいます。

※1 米国の情報システムコントロール協会・ITガバナンス協会の提唱するITガバナンスの成熟度を測るフレームワーク
※2 Computer Security Incident Response Team

グループ税務ガバナンス

国際機関において策定された新たな課税ルール(グローバルミニマム課税等)について国際的合意がなされ、各国政府は実施に向け検討しており、日本でも2024年度より導入されています。また、ステークホルダーの税務に関する関心の高まりなど外部環境が大きく変化しています。さらには、事業活動の多様化に伴うグループベースでの取引・活動が増加しており、適正な税務行動に関する重要性は高まっております。

このような現状を踏まえて、当社はグループ税務ガバナンスの一層の向上を図るためにグループ各社が尊重すべき税務に対する基本的な考え方や取組方針を「グループ税務基本方針」として取締役会の承認を得て制定しています。

当社グループは本方針を遵守し、活動するすべての国、地域における適正な納税を通じて、企業としての社会的な責任を果たすとともに、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献します。

内部監査

当社グループでは、グループの健全かつ適切な業務運営の確保に向け、グループにおける業務執行所管および業務管理所管に対し、独立した組織である監査ユニットが、グループの内部統制の充実を担保することを目的として内部監査活動を実施しており、一層の内部統制の充実に資するよう継続的に取り組むことが重要であると認識しています。

このような認識のもと、監査ユニットはグループ会社の内部監査態勢の整備および運用状況のモニタリングや必要に応じた助言・支援を行うとともに、グループ会社への内部監査等を通じて内部統制態勢の整備および運用状況などの適切性・実効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理など

グループ税務基本方針

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 基本方針 | 6. 税務リスクへの対応 |
| 2. 税法の遵守 | 7. 適正な税負担の実現 |
| 3. 体制整備 | 8. 適正な移転価格 |
| 4. 税務当局との関係構築・維持 | 9. 税務戦略／企業価値の向上 |
| 5. 透明性の確保 | |



グループ税務基本方針の詳細
https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/tax_governance/index.html

についての評価および改善に関する提言などを行い、改善までのフォローを実施しています。その他、グループにおけるすべての業務のリスクについて、定期的に分析・検証することによって、より実効性のあるリスクベースの内部監査の実現に向けて取り組んでいます。

これら内部監査結果や発見された問題点などの改善状況、およびリスク分析結果などは、定期的に取締役会、経営会議、監査等委員会などへ報告するとともに、関連部門などと連携しながら、グループ全体の内部統制態勢のさらなる充実に取り組んでいます。



当社は、ビジネスとITシステムを一体的に捉え、デジタル技術による社会および競争環境の変化を踏まえた経営ビジョンおよびビジネスモデルを策定し、実現に向けて取り組む準備ができている企業として、経済産業省が定めるDX認定制度に基づく「DX認定事業者」の認定を取得しています。

政策保有株式

保険会社は、しばしば長期にわたる保険契約を確実に履行するために、保険料や運用収益を責任準備金として積み立てておくことが保険業法において定められています。

当社では、保険契約者に実質的に帰属する責任準備金相当額について、長期的な視点に基づき資産運用を行うべきであると考えています。

当社グループの各生命保険会社においては、確定利付資産を中心としたALM運用（資産と負債の統合的管理）を基本としていますが、とりわけ長期安定的かつ大規模な保険負債を有する第一生命では、超長期の負債に対応する超長期債券市場が十分に発達していなかったことなどから、資産間の分散効果にも着眼し、企業分析や業種・銘柄の分散、リスク管理などを前提に、株式などを運用ポートフォリオの一部に組み込むバランス型運用を行っています。

生命保険事業を営むグループ各社が株式を保有する場合、原則、資産運用の一環として純投資目的での保有となりますが、業務提携による関係強化など、グループ戦略上、重要な目的を併せ持つ政策保有株式も一部、保有しています。保有の目的や資本コストを踏まえた指標に照らして検証を行い、縮減の是非を判断しており、特に上場株式については毎年、取締役会における検証内容を開示しています。

保有の適切性や合理性が認められず、純投資としての保有意義も認められない場合は、売却を行います。



政策保有株式の詳細

<https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/reference.html>

政策保有株式の保有銘柄数・金額[※]

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額	当社連結純資産(2024年3月末時点)に対する比率
8銘柄	1,283億円	3.3%

※ 2024年3月末日時点で当社および第一生命(当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社)が保有している保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(参考)みなし保有株式の保有銘柄数・金額[※]

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額	当社連結純資産(2024年3月末時点)に対する比率
1銘柄	210億円	0.5%

※ 2024年3月末日時点で第一生命(当社の連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社)が退職給付信託として拠出し、純投資目的以外の目的で議決権行使権限を有する株式

経営品質刷新

第一生命のお客さまから選ばれ続ける

会社を目指す取組み

国内中核子会社である第一生命においては、過去に発生した金銭に関する不正事案を真摯に受け止め、お客さまから選ばれ続ける会社を目指しお客さま志向の取組みを強化し、お客さまや社会からの更なる信頼や信用につなげるべく取り組んでいます。これからもより一人ひとりのお客さまに寄り添えるよう、生命保険を通じた「安心」のお届けと、その先にある「幸せ」の実現に向けて取り組んでいきます。

お客さま・社会への誓い

(第一生命の「消費者志向自主宣言」)

第一生命では、お客さま・社会からの負託に応える営業員体制を実現すべく、よりお客さま・消費者視点での活動の実現に向けて取り組んでいます。2017年に策定した「消費者志向自主宣言」を2021年に「お客さま・社会への誓い」へと改正し、全役員・従業員の「心・行動のよりどころ」として胸に刻みつつ、日々の業務に努めています。

また、この「お客さま・社会への誓い」に基づき、お客さまの声を経営に活かす取組みの強化やサービス向上などに全社を挙げて取り組みながら、「お客さまの声」を起点としたためぬ改善取組みを実践し、「一生涯のパートナー」につながる業務の品質向上に努めています。

消費者
志向経営

お客さま・社会への誓い
(第一生命の「消費者志向自主宣言」)

第一生命
Dai-ichi Life Group

「一生涯のパートナー」として、
保険の販売にとどまらず、人々の幸せの実現をお手伝いすること。
それが第一生命の存在意義です。

○私たちは、常に学び、成長し続けることで、お客さまや自分の家族に胸を張って誇れる仕事をします。
・私たちは、お客さまや社会のために正しいと思うことを誠意考え、社会を構成する一員として高い倫理観をもって行動します。
・私たちは、お客さまとお客さまの大切な人々の暮らしを支える生命保険の意義・役割を自覚し、自らの仕事に誇りをもって取り組みます。

○私たちは、お客さまの望まない商品・サービスは提供しません。
それは、常にお客さまの声を聴き、気持ちに寄り添い、共に考えることを大切にしているからです。
・私たちは、お客さまが聞く「生涯設計」を把握したうえで、最適なプランをご提案します。
・私たちは、ご契約時のみならず、ご契約後もお客さまが「必要な時に、必要な形で」フォローし続けます。

○私たちは、お客さまに「後悔しない選択」をしていただくため、デメリット情報も積極的にお伝えします。
・私たちは、自分自身が知りたいと思うことこそ、お客さまへ伝えるべき情報と考え、誠実にご説明します。
・私たちは、商品と比較検討できる形で提案し、お客さまに十分にご理解・ご納得いただけるまで、何度でもわかりやすくご説明します。

○私たちは、保険金・給付金を確実にお受け取りいただけるよう全力を尽くします。
・私たちは、ご契約時から、万一のときの確実なお受け取りを想定したアドバイスを行い、ご契約後も請求流れが起きないよう定期的にフォローします。
・私たちは、保険金・給付金の「確実・迅速」なお受け取りに向け、丁寧でわかりやすいご案内・お手続きを徹底します。

○私たちは、お客さま・社会あつての企業であることを忘れずに、社会そして未来への責任を果たします。
・私たちは、「良き企業市民」として、地域と協働して、持続可能な社会の実現に貢献します。
・私たちは、従来の保険会社の枠を超え、さまざまな活動を通じてお客さまに寄り添い、地域・社会のために将来にわたりお役に立つ存在になることを目指します。

詳細は Web サイトをご確認ください

第一生命グループとしてのガバナンス強化

当社（第一生命ホールディングス）では、第一生命における3つのディフェンスライン（1線：事業部門、2線：間接・管理部門、3線：内部監査部門）による内部統制態勢が十分に機能しているかなどについて、継続的なモニタリングを実施しています。

2023年度は当社の取締役会において計5回の報告を受け、また、監査等委員会や取締役会以外の意見交換の場なども含め、数多くの議論を行ってまいりました。引き続き、実効性の一層の確保と内部統制強化、その前提となる企業風土・体質変革に向けた取組みを注視し、第一生命と一体となってガバナンス強化に取り組んでまいります。

確かな安心のお届け

ご契約後は、年1回ご契約者にお届けする、ご加入の保険の内容などを記載した「生涯設計レポート」を送付しております。「生涯設計レポート」の到着などにあわせて、生涯設計デザイナーが「3つの点検」を行う「安心の定期点検」の活動をお客さまのご意向に沿って対面・非対面で実施しています。

3つの点検

- 点検① ご契約内容の確認
- 点検② 支払対象となる事由、支払履歴の確認
- 点検③ ご登録内容（受取人、住所情報など）の確認

また、保険金・給付金を確実・迅速にお受け取りいただくための態勢を構築しており、今後もデジタルツールを活用して、お客さまに寄り添ったお手続きや、正確・公平なお支払いに努めていきます。

役員体制



(2024年6月24日時点)

社外取締役
ブルース・ミラー
Bruce Miller

取締役(常勤監査等委員)
柴垣 貴弘
Takahiro Shibagaki

取締役常務執行役員
Chief Customer Experience Officer(Japan)
北堀 貴子
Takako Kitahori

代表取締役専務執行役員
海外生保事業オーナー
山口 仁史
Hitoshi Yamaguchi

取締役
隅野 俊亮
Toshiaki Sumino

取締役常務執行役員
Chief Sustainability Officer
曾我野 秀彦
Hidehiko Sogano

取締役(常勤監査等委員)
山腰 憲司
Kenji Yamakoshi

社外取締役(監査等委員)
指名諮問委員会議長
増田 宏一
Koichi Masuda

社外取締役
報酬諮問委員会議長
新貝 康司
Yasushi Shingai

社外取締役(監査等委員)
監査等委員会委員長
佐藤 りえ子
Rieko Sato

取締役会長
稲垣 精二
Seiji Inagaki

代表取締役社長
Chief Executive Officer
菊田 徹也
Tetsuya Kikuta

社外取締役
井上 由里子
Yuriko Inoue

社外取締役
石井 一郎
Ichiro Ishii

社外取締役(監査等委員)
永瀬 悟
Satoshi Nagase

Governance

取締役^{※1}

いながき せいじ 稲垣 精二	(1963年5月10日生) (保有株式数:131,969)	取締役会長
-------------------	----------------------------------	-------

2023年度活動状況	取締役会21回開催 うち21回出席
主な兼職	第一生命保険株式会社 取締役会長
選任理由	

当社グループの一員として、主に経営企画及び運用企画関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。2016年6月より当社取締役、2017年4月より代表取締役社長として企業経営に従事するとともに、2023年4月より取締役会議長を務める等、豊富な経験と知見を活かし職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役としております。

やまぐち ひとし 山口 仁史	(1966年1月27日生) (保有株式数:12,505)	代表取締役専務執行役員 海外生保事業オーナー
-------------------	---------------------------------	---------------------------

2023年度活動状況	取締役会16回開催 うち16回出席
選任理由	

当社グループの一員として、主に経営企画、人事及び海外生保事業関連業務に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、スター・ユニオン・第一ライフの副社長として海外生命保険会社の企業経営に従事した他、2023年6月より当社取締役として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役としております。

きたほり たかこ 北堀 貴子	(1969年7月1日生) (保有株式数:16,342)	取締役常務執行役員 Chief Customer Experience Officer (Japan)
-------------------	--------------------------------	--

選任理由
当社グループの一員として、主にリーテイル分野、企画管理分野及び営業企画分野に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、デジタル完結型保険を提供する少額短期保険会社の設立、第一生命保険株式会社におけるデジタルや対面チャネルを通じたお客さまの体験価値や満足度向上取組みの企画・立案において中心的役割を担い、職務を適切に遂行したことから、当社取締役として適任であると判断し、取締役としております。

いのうえ ゆりこ 井上 由里子	(1963年5月29日生) (保有株式数:9,101)	社外取締役
--------------------	--------------------------------	-------

2023年度活動状況	取締役会21回開催 うち21回出席
主な兼職	日本信弓株式会社 社外取締役
選任理由	

知的財産法の担当教授としての豊富な経験及び専門分野を活かしたIT関連の制度・政策に関する知見を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に企業法務やIT戦略におけるデータガバナンスに係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役としております。

略 歴	
1993年 11月 東京大学大学院法学政治学研究科専任講師	2010年 10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
1995年 4月 筑波大学大学院経営・政策科学研究科助教授	2018年 4月 同法学研究科ビジネスロー専攻教授(現任)
2001年 4月 同ビジネス科学研究科助教授	2018年 6月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役(現任)
2002年 9月 神戸大学大学院法学研究科助教授	
2004年 4月 同教授	

執行役員(取締役である者を除く)^{※2}

専務執行役員	スティーブン・バーナム(CIO/CDO) 明石 衛 ブレット・クラーク	執行役員	大橋 秀行(CRO) 武本 聡史 安田 敦子 菱田 真 阿部 裕一郎 金子 伸一郎	西村 泰介(CFO) 沼田 陽太郎(CHRO) 甲斐 章文(新規事業オーナー) 幸津 ウェブスター(CCPo) 和田 京子(CCMo) 新村 健	上原 高志 安藤 伊佐武
常務執行役員	庄子 浩(CIAO) 飯田 貴史(資産形成・承継事業オーナー) 合田 真(国内保障事業オーナー)				

専門役員^{※2}

専門役員	フィゲン・ウルゲン(CDAO)
------	-----------------

きくた てつや 菊田 徹也	(1964年10月14日生) (保有株式数:50,587)	代表取締役社長 Chief Executive Officer
------------------	----------------------------------	------------------------------------

2023年度活動状況	取締役会21回開催 うち21回出席
主な兼職	第一生命保険株式会社 取締役
選任理由	

当社グループの一員として、主に資産運用及び海外事業関連業務に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務経験・知識を有しております。また、2020年6月より当社取締役、2022年4月よりCFO並びに2023年4月より代表取締役社長CEOとして当社グループの事業成長を牽引しており、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役としております。

そがの ひでひこ 曾我野 秀彦	(1960年9月28日生) (保有株式数:29,378)	取締役常務執行役員 Chief Sustainability Officer
--------------------	---------------------------------	---

2023年度活動状況	取締役会16回開催 うち16回出席
選任理由	

当社グループの一員として、主に海外生保事業関連業務に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、金融機関における豊富な経験とグローバルな保険規制・SDGs等に関する知見を有しており、2023年4月よりCSuOとして当社グループのサステナビリティ経営を牽引するとともに、2023年6月より当社取締役として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役としております。

すみの としあき 隅野 俊亮	(1969年10月26日生) (保有株式数:30,982)	取締役
-------------------	----------------------------------	-----

2023年度活動状況	取締役会21回開催 うち21回出席
主な兼職	第一生命保険株式会社 代表取締役社長
選任理由	

当社グループの一員として、主に経営企画及び運用企画関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、プロテクティブの取締役並びにDLI NORTH AMERICAのCEOとして海外生命保険会社の企業経営に従事した他、2021年6月より当社取締役として企業経営に従事するとともに、2023年4月より第一生命保険株式会社の代表取締役社長として国内生命保険会社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役としております。

しんかい やすし 新貝 康司	(1956年1月11日生) (保有株式数:300)	社外取締役 報酬諮問委員会議長
-------------------	------------------------------	--------------------

2023年度活動状況	取締役会21回開催 うち21回出席
主な兼職	株式会社新貝経営研究所 代表取締役 株式会社エクサワイザーズ 社外取締役
選任理由	

グローバル企業における経営者としての豊富な経験や高い見識に加え、財務責任者として企業財務やM&Aに関する高度かつ専門的な見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役としております。

略 歴	
1980年 4月 日本専売公社(現日本たばこ産業株式会社)入社	2011年 6月 日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長
2001年 7月 同財務企画部長	2018年 1月 同取締役
2004年 7月 同執行役員財務責任者	2019年 6月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役(現任)
2005年 6月 同取締役執行役員財務責任者	
2006年 6月 同取締役 JT International S.A. エグゼクティブヴァイスプレジデント	2022年 4月 株式会社新貝経営研究所代表取締役(現任)

Bruce Miller ブルース・ミラー	(1961年3月6日生) (保有株式数:0)	社外取締役
--------------------------	---------------------------	-------

2023年度活動状況	取締役会21回開催 うち21回出席
選任理由	

グローバルな政治・経済の専門家であるとともに、当社の子会社であるTALの非業務執行の取締役(Non-Executive Director)として生命保険事業に関する豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役としております。

略 歴	
1986年 2月 豪州外務貿易省入省	2018年 9月 オーストラリア国立大学上級政策フェロー
2001年 1月 同戦略政策部部長	2020年 8月 豪日交流基金理事長(現任)
2003年 4月 同北東アジア部部長	2022年 4月 海外投資審査委員会(豪)委員長(現任)
2004年 8月 在日オーストラリア大使館政務担当公使	
2009年 5月 豪州国家情報評価庁副長官	2022年 6月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役(現任)
2011年 8月 駐日オーストラリア大使	
2017年 1月 豪州国家情報評価庁長官	

しばがき たかひろ 柴垣 貴弘	(1965年2月25日生) (保有株式数:31,625)	取締役(常勤監査等委員)
--------------------	---------------------------------	--------------

2023年度活動状況	取締役会21回開催 うち21回出席 監査等委員会26回開催 うち26回出席
主な兼職	静岡ガス株式会社 社外監査役
選任理由	

当社グループの一員として、主に秘書、広報及び国内法人保険関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2018年4月より第一フロンティア生命保険株式会社の取締役として企業経営に従事した他、2022年6月より当社常勤監査等委員として監査職務に従事し、その知識・経験により、当社グループの経営の監督・監査機能の実効性を強化するために適任であると判断し、監査等委員である取締役としております。

さとう りえこ 佐藤 りえ子	(1956年11月28日生) (保有株式数:11,724)	社外取締役(監査等委員) 監査等委員会委員長
-------------------	----------------------------------	---------------------------

2023年度活動状況	取締役会21回開催 うち21回出席 監査等委員会26回開催 うち26回出席
主な兼職	石井法律事務所 パートナー 三菱商事株式会社 社外監査等委員
選任理由	

弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役及び社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に企業法務に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役としております。

略 歴	
1984年 4月 弁護士登録	2015年 6月 第一生命保険株式会社社外取締役
1989年 6月 シャーマン・アンド・スターリング法律事務所	2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)
1998年 7月 石井法律事務所パートナー(現任)	

ながせ さとし 永瀬 悟	(1955年1月12日生) (保有株式数:3,000)	社外取締役(監査等委員)
-----------------	--------------------------------	--------------

選任理由
金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識及び他の会社のCFOとして資本政策や財務に関する豊富な経験を有する他、当社の子会社である第一フロンティア生命保険株式会社の社外取締役として生命保険事業に関する豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、当社グループの経営を監督・監査する役割を担っていただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役としております。

略 歴	
1979年 4月 サントリー株式会社入社	2016年 6月 デクセリアルズ株式会社取締役
1985年 8月 モルガン銀行入社	常務執行役員CFO
1995年 2月 JPMorgan証券 債券本部長	2021年 6月 第一フロンティア生命保険株式会社社外取締役
1999年 4月 同東京支店長兼株式派生商品共同本部長	2024年 6月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)
2000年 5月 同日本における代表者(東京支店長)兼株式本部長	

いしい いちろう 石井 一郎	(1955年6月15日生) (保有株式数:0)	社外取締役
-------------------	----------------------------	-------

主な兼職	troisH株式会社 代表取締役 日鉄ソリューションズ株式会社 社外取締役 能美防災株式会社 社外取締役
選任理由	

グローバル企業における経営者としての豊富な経験や高い見識に加え、大手金融機関における海外保険事業の責任者としてM&Aや買収後の統合プロセスに関する高度かつ専門的な見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役としております。

略 歴	
1978年 4月 東京海上火災保険株式会社入社	2015年 6月 同専務取締役
2010年 6月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員海外事業企画部部長	2017年 4月 同取締役副社長 2018年 10月 同常勤顧問
2011年 6月 同執行役員海外事業企画部部長	2021年 7月 troisH株式会社代表取締役(現任)
2013年 6月 同常務執行役員	2024年 6月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役(現任)
2015年 4月 同専務執行役員	

やまこし けんじ 山腰 憲司	(1968年3月2日生) (保有株式数:1,517)	取締役(常勤監査等委員)
-------------------	-------------------------------	--------------

選任理由
当社グループの一員として、主に海外生保事業関連業務、資産運用事業に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2019年4月より当社の監査ユニット長及び第一生命保険株式会社の内部監査部長として当社グループの経営管理の高度化に従事し、その知識・経験により、当社グループの経営の監督・監督機能の実効性を強化するために適任であると判断し、監査等委員である取締役としております。

ますだ こういち 増田 宏一	(1944年1月23日生) (保有株式数:15,756)	社外取締役(監査等委員) 指名諮問委員会議長
-------------------	---------------------------------	---------------------------

2023年度活動状況	取締役会21回開催 うち21回出席 監査等委員会26回開催 うち26回出席
選任理由	

公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識並びに他の会社の社外取締役(監査等委員)及び社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に財務に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役としております。

略 歴	
1966年 4月 田中芳治公認会計士事務所	2004年 1月 あずさ監査法人 ^(※) 代表社員
1970年 1月 監査法人大手町会計事務所	2007年 7月 日本公認会計士協会会長
1975年 1月 新和監査法人 ^(※)	2010年 7月 同相談役(現任)
1978年 9月 同社員	2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)
1992年 7月 監査法人朝日新和会計社 ^(※) 代表社員	
1993年 10月 朝日監査法人 ^(※) 代表社員	(※)現有限責任あずさ監査法人

 役員情報の詳細
https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/company/executives/index.html

※1 2024年6月24日時点
※2 2024年7月1日時点